

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：13601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25885043

研究課題名(和文)シュタイナー学校の「治療オイリュトミー」に関する日独比較調査

研究課題名(英文)A Comparative Study of "Eurythmy Therapy" at Waldorf Schools between Germany and Japan

研究代表者

河野 桃子 (KONO, Momoko)

信州大学・学術研究院総合人間科学系・講師

研究者番号：10710098

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究におけるドイツおよび日本での調査を通じて、これまで日本では著作・論文等でほとんど言及されてこなかった「オイリュトミー療法(治療オイリュトミー)」について、実践・養成の二つの側面について詳細なデータを得ることができた。また、教師(療法士)のまなざしと「不可視のもの」との関係について、(1)「不可視のもの」についての語りが教師に「問い直し」の契機を与えること、(2)その問い直しによって、子どもの「現れ」がより繊細に観察できること、(3)その問い直しにはグループ作業での客観化が有用であること等、現在のわが国の教員養成における子どもの見方の養成を考える上で、重要な知見が得られた。

研究成果の概要(英文)：After conducting research in Germany and Japan, we were able to collect detailed data both on the practice and the training of "eurythmy therapy" (Heileurythmie), which has been scarcely mentioned in books and papers in Japan. Furthermore, we've also gained knowledge about the relation between the gaze of teachers (therapists) and "something invisible". These points are important when thinking about training the way of looking at children in current Japanese teacher training:
(1) Teachers gain an opportunity to reflect on their practice by thinking about "something invisible", (2) Through this reflection, they are able to observe the "expression" of children in a more sensitive way, (3) For this reflection, maintaining an objective perspective on group work is helpful.

研究分野：教育哲学

キーワード：国際情報交換 シュタイナー教育

1. 研究開始当初の背景

(1)研究開始当初、日本では、2010年から2011年にかけて連続して3校のシュタイナー学校がユネスコ・スクールに認定されたことや、「多様な学び保障法」の実現に向けた運動の展開などを受け、シュタイナー教育への関心が高まりつつあった。ただし、わが国においてその実践が語られる際には、「教育オイリュトミー」には言及がなされるものの、「オイリュトミー療法(Eurythmietherapie) (治療オイリュトミー(Heileurythmie))」については、ほとんど触れられることがなかった。しかし、シュタイナー教育の実践において、オイリュトミー療法が果たす役割は、日本においても、本国ドイツでも大きく、ドイツにおいては、思想的な研究はもとより、実証的な研究も多く蓄積されてきている。また、オイリュトミー療法もその一領域であるアントロポゾフィー医学(シュタイナーの思想に基づく医学)は、自然科学的な基盤をもつ医学として、ドイツでは法的に認められている。またスイスでは、スイス連邦憲法の承認を受け、医療保険の対象にもなっている(グレックラ-2014、5-6頁)。こうした現状に鑑み、本研究ではまず、オイリュトミー療法に関しての最新データを国内に提供する必要があらうと考えた。

(2)加えて、オイリュトミー療法の実践に対する参与観察、およびオイリュトミー療法士の方へのインタビュー調査を通じて、療法士が、子どもにおける「超越」的な部分(例えば、ルドルフ・シュタイナーの思想のなかで語られる、「エーテル体(Ätherleib)」や「アストラル体(Astralleib)」など、人間における不可視の部分)への志向をもつことによる作用を検討することを通じて、国内外のシュタイナー研究全般にとって成果を得ることができると考えた。

(3)さらに、上記(2)についての検討を行うことを通じて、日本の道徳教育研究にも貢献を果たすことができると考えた。わが国の道徳教育を構成する「4つの視点」のうちの一つ、「自然や崇高なものとのかかわりに関すること」について、具体的な実践を考える上での困難が指摘されてきたが、本研究を通じて、道徳教育と「超越」的なものの関係についての新しい観点を提供することが期待できると考えた。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、オイリュトミー療法に関して、ドイツおよび日本(研究遂行中にスイスでの調査も可能となった)でのインタビュー調査・参与観察を行うことを通じて、以下の三点について明らかにすることを目的とした。オイリュトミー療法士は、「超越」的なものに関して受療者に明示的に語ることはないが、それは、実践の場でどのように

イメージされているのか、「超越」的なものへの志向は、養成課程のなかでいかに形成されているのか、「超越」的なものについてのイメージとともに療法を受けた児童・生徒はどのように変化するのか/しないのか。(ただし、については、研究遂行中にいただいたオイリュトミー療法士の方々のご意見から、経験者である子どもとその保護者にインタビュー調査を行うことは困難であるとの判断に至り、調査を断念した。)以上、三点を明らかにすることを通じて、道徳教育と「超越」的なものの関係についての新しい観点を提示することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、インタビュー調査と参与観察、2つの方法を用いることとした。インタビュー調査では、ドイツ・日本のオイリュトミー療法士の方々、およびドイツ・スイスでオイリュトミー療法士の養成に関わっておられる方々を対象とした。参与観察では、ドイツ・日本のシュタイナー学校におけるオイリュトミー療法のセッション、およびドイツのオイリュトミー療法士養成の授業を対象とした。また、アントロポゾフィー医学や治療教育に関する講演会や研修が国内で開かれる場合には、参加し、理解を深めた。

(1)平成25年度には、以下の通り研究を遂行した。

2月：藤野シュタイナー学園において、樋原裕子先生のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。

2月：ドイツ・ベルリンのメルキッシェスフィアテルシュタイナー学校(Waldorfschule Märkisches Viertel Berlin)において、エリザベート・ホリング先生(Frau Elisabeth Holling)のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。

2月：ドイツ・ボンのアラヌス大学(Alanus Hochschule)において、アネット・ヴァイスキルヒャー先生(Frau Prof. Annette Weißkircher)のもと、オイリュトミー療法士の養成に関するインタビュー調査および参与観察を行った。

(2)平成26年度には、以下の通り研究を遂行した。

6月：藤野シュタイナー学園において、樋原裕子先生のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。

9月：ドイツ・ベルリンのメルキッシェスフィアテルシュタイナー学校において、エリザベート・ホリング先生のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。

9月：スイス・ドルナハのゲーテアナムにある精神科学自由大学(Freie Hochschule für Geisteswissenschaft)において、カスパー・ツェット先生(Herr Kaspar Zett)、ベッティナ・ベーリンガー医師(Frau Dr. Med.

Bettina Boehringer)、イレーネ・ペルツァー医師(Frau Dr. Med. Irene Peltzer)のもと、インタビュー調査を行った。

10月:東京の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、小児科医師のクリストフ・マイネッケ氏(Herr Dr. Med. Christoph Meinecke)と治療教育家のクリスティーナ・マイネッケ氏(Frau Christina Meinecke)によるアントロポゾフィー小児科学講座に参加した。

11月:藤野シュタイナー学園において、樋原裕子先生のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。また、インタビュー調査では、アントロポゾフィー医学の観点から同校の校医として関わっておられる、小児科医の小林啓子医師に同席していただいた。

11月:横浜シュタイナー学園において、猿谷利加先生のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。

2月:藤野シュタイナー学園において、樋原裕子先生のもと、インタビュー調査および参与観察を行った。

3月:長野のシュタイナー療育センターが主催する、治療教育家のフェッテメー・ヤコビ氏(Frau Fatemeh Jacoby)による研修会に参加した。

4. 研究成果

(1)これまで日本においては著作・論文等でほとんど言及されてこなかったオイリュトミー療法について、実践・養成の二側面について詳細なデータを得ることができた。

オイリュトミー療法という呼称について:本研究では研究開始当初、「治療オイリュトミー」という名称を使用していた。これは、原語であるドイツ語でシュタイナーが使用していた名称である Heileurythmie を日本語に直訳したものであり、現在でもこちらの名称は使用されている。しかし、オイリュトミー療法士の方のインタビュー調査から、近年では活動内容が一般的に伝わりにくいとの理由から、代わりに「オイリュトミー療法(Eurythmietherapie)」の名称が、療法士の方を中心に浸透してきていることが分かった。このため、本研究においても、できるだけこちらの名称を使用するようにした。

オイリュトミー療法の実践について:「オイリュトミー(Eurythmie)」とは、1912年にシュタイナーによって考案された舞踊芸術であり、この語は、ギリシア語で「美しい」を意味する「オイ(eu)」と「リズム」を意味する「リュトモス(rhythmos)」とに由来している。これが1920年代に「言語オイリュトミー」、「音楽オイリュトミー」、「演劇的オイリュトミー」、「治療オイリュトミー(オイリュトミー療法)」に分化した(Zander2008, S.1186)。このうち、本研究の中心的テーマであるオイリュトミー療法では、「病氣」を、いわゆる「普通」の状態である「健康」からの逸脱と捉えるのではなく、身体・心・精神

の間の「不調和」と捉え、セッションにより、当人自らが身体を動かすなかで、その不調和に積極的に向き合うことを通じた調和への移行を目指している。オイリュトミー療法は、東洋の気功との類似点が指摘されるが、独自の点として、人間が語る言葉の音の響きを動きに現し、それを療法的手段としていることが挙げられる(石川2010, 23頁)(なお、オイリュトミー療法は、療法士の判断のみによっては実践を行うことはできず、必ず医師による処方を受けることが求められている。)こうした特徴をもつオイリュトミー療法は、医療社会学者のアーロン・アントノフスキーによる「健康生成論(サルウトジェネシス Salutogenesis)を実用化し、具体化することを可能にしている」(Stiller2013, S.10f.)との評価を受けている。オイリュトミー療法が取り入れられている領域には、学校、病院、老人介護施設などさまざまある。とくに本研究が焦点化している学校でのオイリュトミー療法に関して言えば、シュタイナー学校の多くで、子どもたちの授業への統合、健康の促進、健康な自己意識の育成などを目的として、オイリュトミー療法の実践が行われている。ただし、すべての子どもに対してセッションが行われるわけではなく、療法士・校医・担任によって療法の必要な子どもが判断され、ここに保護者を加えた連携のもと、実践が行われている(Junghans2010, S.2f.)。オイリュトミー療法においては、運動面や言語面での発達に妨げが認められるとき、それを、「根本的な受肉プロセス(Inkarnationsprozess)の妨げ」と見る(Fulgosi1997, S.13)。シュタイナーの思想では、神智学からの影響の一つとして「再受肉」思想(いわゆる「生まれ変わり」の思想)を保持している。療法士の方の表現からは、可視的な部分において、背が伸びる、体重が増えるなどの「育ち」を見せ、さまざまな事柄を「学んで」いく子ども達は同時に、その内側では、それぞれのいわゆる「生まれ変わり」の主体が受肉を進め、少しずつその存在に「しっくりくる」ようになっていくと考えられていることが看取された。こうした観点で見ることにより、「病氣」も自らの存在に「しっくりくる」あり方で受肉できていないこと、つまり上述のように、身体・心・精神の「不調和」と捉える見方が成立していると考えられる。

オイリュトミー療法士の養成について:インタビューをさせていただいた療法士の方々のうち3名から、ご自身の養成課程について伺った。3名とも、それぞれドイツ、スイス、オランダ、日本を場合によっては行き来しながら、大学での養成課程(マスター課程での通年コースの他に、ブロック形式のコースもある)や幼稚園、病院等での数か月間のインターンシップ、さらに実際にオイリュトミー療法が行われている学校や病院での1年間の職場経験実習を経て、療法士の資格を

取得しておられた。また、オイリュトミー療法士を目指すための要件として、大学での4年間のオイリュトミー養成を終えている必要があるため、すべてを合わせると(場所や状況により異なるが)最短でも約7年間の時間を要することになる。養成課程では、オイリュトミー療法そのものだけでなく、医学、心理学、シュタイナーの思想である人智学の理論についても学ばれている。また養成のなかでは、メディテーションが、(義務とされているわけではないが)推奨されているということは、どの療法士の方も述べておられることであった。その理由については、1.集中力を高める、2.意志力を強める、3.内的な安らぎを得させる、4.精神世界に対する畏敬の念を持たせる、5.偏見・囚われを取り払う、という5つの点が提示された。加えて、受療者の観察の仕方を訓練するにあたっては、植物の観察が有効であるとされていた。シュタイナー思想における四分節(肉体(物質体)・エーテル体・アストラル体・自我)の考え方に従って、生きている植物や、例えば切り花が枯死していく様子を観察することなどを通じて、通常は「不可視」とされている部分を含めて全体的に観察する見方を学んでいるということができる。この訓練の際には、対象を「現れさせる(kommen lassen)」ことに配慮する必要があるということだった。加えて、受講者同士、例えば腕を素早く動かした場合と、ゆっくりと動かした場合などの違いを見比べることを通じて、「物質のレベルを超えて見る」ことを学んでもいるということだった。この点に関しては、出発点として、ゲーテの「対象的思考(gegenständliches Denken)」が想定されていた。また、養成課程の授業のなかでは、療法の作用について、受講者がそれぞれの見方を話し、共有することで、各自の見方を「客観化する(objektivieren)」作業が重視されていた。

(2)「超越」的なものと道德教育の関係について、以下のことが明らかとなった。研究開始当初、シュタイナーの著作である『治療教育講義』の記述に基づき(シュタイナー2005、167-169頁)オイリュトミー療法士が「超越」的なものへの志向をもったまなざしで子どもを見て療法を行うことに、道德教育的効果が期待されていることを予測し、本研究を通じて、「超越」的なものと道德教育の関係についての新しい観点を抽出することを目指した。しかし、シュタイナー教育においては特別に道德教育という概念が設けられているわけではなく、毎日の授業のなかにその要素がちりばめられていると考えられていることから、オイリュトミー療法のみを検討から、この点に関して結論を引き出すことはできず、今後の課題として残された。今後は、オイリュトミー療法に関して本研究で得られた以下の諸点を踏まえた上で、対象領域を広げ、引き続き検討をしていきたい。

シュタイナーの思想において、マイクロコスモスとしての人間は、マクロコスモスとしての宇宙とのバランスにおいて捉えられる。この意味で、身体のリズムが宇宙のリズムに対応していないことは不健康であるが、ただ、宇宙のリズムは一つではないため、多層的に捉えることが必要である。また、宇宙と対応しながら(健康的、道德的)宇宙から独立している(自由)状態が理想とされる。オイリュトミー療法では、上述の通り、言葉(文字)の響きを動きに現すことで治療的に働きかけているが、この響きと天体、および臓器との間には対応関係があるとされている。

「道德的である」と「健康である」とことは、どちらも「調和のとれた状態にある」ことを意味しており、道德面で問題があることと病気とは、この観点から同じ土俵で論じ得る。ただし、道德面での問題には、例えば家庭の状況に起因する寂しさなど、人間関係的な要因も考えられるため、この点については、療法士・医師だけでなく、教師・保護者を含めたチームでの検討が不可欠である。

道德的に問題であると捉えられる「現れ」も、病気の「現れ」(症状)と同様、それを外に現すことで、不可視の部分を含めた、その子全体のバランスをとろうとする自己治療的なものである場合が考えられる。このため、その「現れ」自体をなくすことを目指すのではなく、崩れている全体のバランスを調和へともたらすことが目指されることになる。

日本の学習指導要領において道德教育の枠組みで扱われている「自己肯定感」については、「超越」的なものとのつながりがその基盤になると考えられていた。また、自己肯定感の育成は、シュタイナー教育全体で取り組んでいる課題であることが指摘された。

(3)オイリュトミー療法士のまなざしと「超越」的なものとの関係について、以下のことが明らかになった。この内容は、教師のまなざしと「超越」的なものとの関係にも適用して考えることのできるものであり、わが国の教員養成における子どもの見方の養成にとっても、示唆するところが大きいと考えられる。

「超越」的なものについての洞察が、療法士に「問い直し」の契機を与えること：上にも述べたように、オイリュトミー療法においては、成長のプロセスを受肉のプロセスとする考え方が共有されている。しかしそれは、子どもの「現れ」の外部にその子どもの本質を想像し、付け加えて見るということではない。そうではなく、療法士は、現時点での自分にとっての子どもの「現れ」を、シュタイナーによるその外部についての洞察(例えば、受肉や、上述の四分節についての洞察)を背景としながら徹底的に観察することによって、より、自身のまなざしを繊細にしている。そのプロセスは、以下の三点にま

めることが可能である。

- 1) オイリュトミー療法士は、対象となる子どもの知覚可能な部分を十分に観察し、そこで得られる観察内容を手がかりとすることで、その子どもを、通常感覚には知覚不可能な部分を含める形で、より繊細に知覚している。
- 2) ただし、そのまなざしが療法士による「思い込み」として固化することを防ぐため、つねに問い直しが行われている。
- 3) また、知覚を繊細にするといっても、療法士にとって、シュタイナーが著作や講演で述べる形の通りに、人間の不可視の部分を知覚できる能力は必ずしも必要ではないと考えられている。しかし、シュタイナーによって述べられた内容に導かれる形で、療法士は、自身の「超越」へのまなざしをより繊細にしていくための努力を続けることが可能になっている。

このプロセスを促し続けるのが、3)にあるように、シュタイナーが、通常感覚には知覚不可能な事柄を知覚して遺したとされる人智学の内容である。「超越」的な部分についてのシュタイナーによる体系的な語りがあるからこそ、そのイメージに導かれる形で、自身のまなざしを可視の部分からさらに広げ、また、そこで知覚される内容が本当にその子どもの現実に即しているかどうかを、人智学の内容から照らし返される仕方でも点検することができていると考えられる。さらにまた、これ以外の問い直しの契機としては、療法士が一人だけの眼で子どもを見るのではなく、定期的に校医や担任、他の同僚とともに子どもを観察し、「客観化」の作業をしているということが挙げられる。この、グループでの客観化の作業に立ち会わせていただいた際には、問題があるとされる子どもの「現れ」を参加者が再現し、実際にその動きを動いてみることで、対象となっている子どもの「何(が問題か)」ではなく「いかに(問題を感じているか)」を見ることを試みていた。

(4)以上の通り、本研究での成果を得ることができた。研究開始当初に目的とした「道徳教育と「超越」的なものの関係についての新しい観点」については、対象領域が限定されていたことから、まとまった結論を導き出すことはできなかったが、このテーマに関して収集したデータを基に、引き続き検討を続けていきたい。また、「療法士のまなざしと「超越」的なものとの関係」については、上述の通り、わが国の教員養成を論じる上で参考になる点を数多く得ることができた。これらの諸点については、5の に挙げた図書を通じて公表予定である。

【引用文献】

1. Fulgosi, L.: Die Impulsierung des Willens durch die Heileurythmie, in: Backhaus, B. Et al.: *Heilende Kräfte in der Bewegung. Die Anwendung der Heileurythmie in der Heilpädagogik*, Verlag Freies Geistesleben
2. グレックラー2014「序文」、シュタイナー『オイリュトミー療法講義』、涼風書林
3. 石川公子 2010「オイリュトミー療法 言葉の音の響きを動きにした療法」、野村敏晴編『地球人』No.15、ピング・ネット・プレス
4. Junghans, S.: *Berufsbild für Heileurythmisten in der Waldorfschule/Rudolf-Steiner-Schule*, Forum/Netzwerk Heileurythmie, Goetheanum Freie Hochschule für Geisteswissenschaft Medizinische Sektion, 2010
5. シュタイナー2005『治療教育講義』筑摩書房
6. Stiller, S.: Gesundheitsförderung für rheumatisch erkrankte Menschen mit Vital-Eurythmie, Masterarbeit zur Erlangung des Master of Arts in Eurythmie im Studiengang Eurythmietherapie, Alanus Hochschule für Kunst und Gesellschaft, 2013
7. Zander, H.: *Anthroposophie in Deutschland. Theosophische Weltanschauung und gesellschaftliche Praxis 1884-1945*, Band2, Vandenhoeck&Ruprecht, 2008

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

宇内一文、須川公央、高柳充利、河野桃子、田口賢太郎、教育思想史研究の対象としての「教員養成」、近代教育フォーラム、査読無、第24号、2015、印刷中
河野桃子、道徳教育における「超越」・「超越性」の位置づけをめぐって シュタイナー教育の実践を手がかりとして、教職研究、査読有、第6号、2013、pp.21-31

〔学会発表〕(計2件)

宇内一文、須川公央、高柳充利、河野桃子、田口賢太郎、教育思想史研究の対象としての「教員養成」、教育思想史学会第24回大会コロキウム3、2014.10.11、於：慶応大学三田キャンパス(東京都)
河野桃子、子どもの「超越」をまなざすこと シュタイナー学校におけるオイリュトミー療法の実践から、日本教育学会第73回大会一般研究発表、2014.8.24、於：九州大学箱崎キャンパス(福岡県)

〔図書〕(計1件)

下司晶、関根宏朗、須川公央編、山本一生、小山裕樹、宇内一文、青柳宏幸、富田純喜、田口賢太郎、河野桃子、教員養

成の思想と哲学 教員養成学の新たなる
視角、東洋館出版社、2015、約 240 頁、
印刷中

6 . 研究組織

(1)研究代表者

河野 桃子 (KONO, Momoko)

信州大学・学術研究院総合人間科学系・講
師

研究者番号： 10710098